

令和8年度 徳島県町村会一般会計予算

令和8年度 徳島県町村会一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算執行上、款内各項の経費の金額は、これを流用することができる。

令和8年2月20日提出 同日議決

徳島県町村会 会長 古川 保博

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 負担金		19,022
	1. 負担金	19,022
2. 全国自治協会交付金		22,510
	1. 全国自治協会交付金	22,510
3. 県支出金		84
	1. 県補助金	84
4. 市町村振興協会補助金		6,920
	1. 市町村振興協会補助金	6,920
5. 事業収入		3,240
	1. 事業収入	3,240
6. 財産収入		900
	1. 財産運用収入	900
7. 寄附金		2,050
	1. 寄附金	2,050
8. 繰入金		10,000
	1. 基金繰入金	10,000
9. 繰越金		4,289

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 繰越金	4,289
10. 諸収入		10,985
	1. 受託事業収入	9,900
	2. 雑入	1,085
	歳入合計	80,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 会議費		982
	1. 会議費	982
2. 総務費		35,810
	1. 総務管理費	35,810
3. 事業費		32,143
	1. 事業費	18,023
	2. 受託事業費	14,120
4. 財政調整積立金		900
	1. 財政調整積立金	900
5. 諸支出金		8,665
	1. 諸支出金	8,665
6. 予備費		1,500
	1. 予備費	1,500
歳 出 合 計		80,000